

## 運営団体等の概要

団体設立	2016年1月
活動目的	「子どもの権利条約」の理念のもと、「子ども食堂」を基盤に、子どもとその家庭における貧困・虐待・孤立などに対する予防的関与を主体とし、子どもや家庭の困り感に寄り添い、必要な場合は支援につなげるプラットフォームとしての役割を担うこと。
代表者	野中玲子(社会福祉士、精神保健福祉士、保育士)
スタッフ	3名
ボランティア	大学生から70代まで、年齢も職業もさまざま。登録者数は約100名から、毎回15名程度の参加。

## 子ども食堂開催情報

## 【清水店】

開催日	開催場所	開催時間	参加料金	参加定員
毎月第4月曜日	清水ふれあいセンター (松山市清水町1-9-9)	16:00~20:00 (18:00にいただきます)	子ども(18歳・高校生まで)無料 おとな500円(事情により無料)	25名程度

## 【そらいろのたね店】

開催日	開催場所	開催時間	参加料金	参加定員
第2第4土曜日 (祝日以外)	よろずやカフェそらいろのたね(松山市鉄砲町3-5メゾンみすか1F)	11:30~22:00の間で いつでも	子ども(18歳・高校生まで)無料 おとな500円(事情により無料)	特になし

## 活動情報

## ●団体設立のきっかけ

子育て世帯、特にひとり親家庭の孤立や、子ども、おとなそれぞれの困りごとを拾い上げ、必要な支援につなげるプラットフォームとしての機能を「子ども食堂」が担えるのではないかと考えたことから。

## ●開店の流れ(清水店)

14:30 調理開始

16:00 フリーマーケット開店 子ども来店開始 それぞれ遊びや勉強

18:00 「いただきます」食後はそれぞれで遊びや勉強などをして過ごします。



## 運営主体からのメッセージ

「子どもの権利条約」に謳われる「子どもの最善の利益」を念頭に置き、子どもたちにこそ一番いいものを食べてもらいたいと考えています。地元の有機栽培のお野菜やお米を使い、本物の調味料や添加物のない加工品などで作るごはんは、好評です。子どもたちが「多様性を知る」場所となり、福祉の専門職や弁護士などが関わることで、困った時に必要な社会資源につなぐプラットフォーム機能をもつ子ども食堂として、運営しています。今年度の新たな活動としては、文化的貧困への取り組みとして、映画の上映会や、母と子の防護術教室の開催なども企画中。活動はすべてカンパとボランティアで行っています。県内外、たくさんの方々のお気持ちを受けて、私たちの活動が可能になっています。